

平成 20 年第 25 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 11 月 20 日(木) 18:00～19:03
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	舛 添 要 一	厚生労働大臣
	高 市 早 苗	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 社会保障・税財政一体改革について
 - (2) 平成 21 年度予算編成の基本方針(事項案)について
3. 閉 会

(説明資料)

- 「中期プログラム」の位置づけと基本的考え方について(有識者議員提出資料)
- 「中福祉・中負担」の社会保障の確立による安心強化に向けて(有識者議員提出資料)
- 社会保障の機能強化について(吉川社会保障国民会議座長提出資料)
- 安定財源の充当についての考え方について(内閣府提出資料)
- 社会保障の機能強化に向けた取組について(舛添臨時議員提出資料)
- 「平成 21 年度予算編成の基本方針」事項案

(配布資料)

- 「危機の克服」(要約)
- 平成 21 年度行政機関の機構・定員査定について
- 平成 21 年度予算編成に向けて
- 「中福祉・中負担」の社会保障の確立による安心強化に向けて(参考資料)
(有識者議員提出資料)
- 社会保障国民会議最終報告
- 社会保障の機能強化に向けた取組について(参考資料)(舛添臨時議員提出資料)

(概要)

(麻生議長) 最初にG20 金融・世界経済サミットについて、過日ワシントン D.C. で行われたので、その報告からさせていただく。

先進国と新興国の首脳が一堂に会したことは、これまでに余り例がなく、その意味ではまず意義があった。

始まる前の日の晩は、とてもではないが、これはまとまるのかという感じで、ばらばらのことを言われていたが、とにかくこれをまとめないと、もっとひどいことになる」と申し上げ、当面の対策、中期的な対策が具体的な行動志向的なものも含めて決まった点は高く評価したい。

会合において、各国皆、現下の金融危機と実物経済の減速にどうやって対応するか、国際金融システムと金融規制・監督、時価会計等々を含め、その改革の方向性と具体策で一致したところが大きかった。

短期的なところについては、私からは3点。

1点目は、バブルの崩壊をやり、みんな各国デフレになると自分たちで思っている。その中でデフレの経験のある国はこの60年間で日本しかないの、そういった意味では日本の経験を踏まえ、まずやらなくてはいけないのは、各金融機関が持っている不良資産の開示である。そして、それをきちんとオフにし、バランスシートから外すという点。

2点目は、金融機関に対し、そうすると必ず資本が足りなくなるから、その資本は間違いなく民間から入ってこないの、公的資金を投入する以外に手がないという点。

3点目は、実体経済を支えるマクロ経済について、次に必ず影響が出てくるので、そちらに対して考えないと、みんな金融の話しかしていないが、次は実体経済に来る。GM始め、みんなそういうことになっているという話。

次に中期的な話として、もともと経常赤字の国の通貨が基軸通貨ということに問題があるのだから、そういう意味では、きちんとその赤字国はインバランスを直してもらおう。

また、黒字国で、例えばアメリカに対して猛烈な勢いで黒字を出しているが、アメリカに対する投資はゼロなどという国もあるので、そういったインバランスをみんなでは是正しない限りは、とても中期的にはもたない。

IMFの資金基盤は猛烈に弱くなってきているし、何とかしてもらわないといけないという国はいろいろあるが、アジアの国ではIMFに対し、1997年、1998年の思いがあるから、みんな疑わしいと、信用しないと言っている。その意味では、きちんとやってもらわないとだめ。

ただ、やりようにも金がない点に関しては、本来は増資で対応すべきであるが、増資になるとすごく時間がかかるが、目先の話をしているので、日本としては最大1,000億ドル相当の融資をする用意があることを表明している。

また、格付会社への規制とか市場に混乱が起きたときの時価会計基準の在り方について、各国最初はいろいろ意見があったが、ものすごくきつくやる意見とそうでないものがあったが、最終的に一応の必要性について共有されたことが良かった。

また、ブレトン・ウッズ体制を壊すとか、いろんな勇ましい話もあったが、基本として当面ドルに変わる基軸通貨が見当たらない以上、このドル基軸通貨体制をきちんと維持していくことを考える他に選択肢がないことなどいろいろな話をヨーロッパともした。

さらに、1929年の例を引けば、保護主義に走り、関税障壁を高くして、自国通貨を下げてというのは1920年代後半にやっているもので、そういうことのないようにドーハラウンドを含め、もっと開放的に保護主義は拒否することで努力することを申し上げ、宣言文にほぼ載せていただいた。

是非、今回の経済財政諮問会議において、こういったものを具体的な行動に我々として移していかないといけないので、その辺について、よろしく願い申し上げます。

もう一点は平成21年度の機構・定員査定、予算編成についてということで、一昨日(11月18日)、鳩山議員、中川議員、与謝野議員をお招きし、平成21年度の機構・定員査定、及び予算編成に関する話を申し上げた。

内容については、お手元に資料が配付してあるので御確認いただきたい。鳩山議員には①大幅な定員削減を行うこと、②「生活者の安心」、「日本の国際的地位に見合った外交体制」といった、重点分野を始め、必要な分野に、他の分野からでも人は異動させ、一省庁だけの話ではなく、他省庁にまたがってそういったものを考えてもらうこと、を指示した。こうした取組を通じ、「簡素にして温かい政府」をつくっていただきたいという願いをした。

中川議員並びに与謝野議員に対しては、①生活防衛を重視し、併せて地方の底力の発揮ができるように、地方を重視すること、②危機に対応するため、戦略的国際協力のイニシアティブを推進すること、ODA等々の話をさせていただいた。そして、当然のこととして、③ムダの排除を徹底するなど、歳出削減を継続すること、及び大胆な行政改革を進めていただきたいという話をした。

いずれにしても、この経済財政諮問会議において、予算編成の基本方針の策定に向けた審議がなされるものと承知しているが、是非、今、申し上げたような点を踏まえ、精力的な議論をお願いしたい。

○社会保障・税財政一体改革について

(張議員) 資料「『中期プログラム』の位置づけと基本的考え方について」をご覧ください。

年末の「中期プログラム」のとりまとめに向け、民間議員から「中期プログラム」の位置づけと基本的考え方について提案したい。

「1. 経済財政運営の基本方針」について。現在の経済情勢の中、当面は「大胆」、中期では「責任」を基本姿勢とした果敢な経済財政運営が求められている。つまり当面は国民生活を防衛するための大胆な景気対策が必要であるが、一方で並行して、責任ある中長期的な経済財政運営の姿を国民に示していくことが重要。こうした方針なしには、大胆な景気対策も副作用をもたらしかねない。中でも重要なのは、次の4点。

「①安心強化のための社会保障改革」「②多年度にわたる税制抜本改革」「③中長期を展望した財政健全化計画」「④経済の底力発揮と体質改善による持続的成長政策」で、これらを横断的に統合し、総合した計画として全体像を示すことが必要。

「2. 三段階での総合的な計画の提示」について。今後、諮問会議において、総合的な計画を企画立案するためには、3つの段階を踏んで議論を進めていく必要がある。

先に2ページの「(参考) 位置づけのイメージ」をご覧ください。第1段階は本年末にとりまとめられる「中期プログラム」。第2段階は、この「中期プログラム」を包含した「経済財政の中期方針と展望」。そして、第3段階が「基本方針

2009」である。

1 ページに戻り、各段階で具体化すべき内容について説明する。

まず、第1段階の「中期プログラム」では、先般の社会保障国民会議の報告を踏まえ、社会保障の機能強化策の具体的展開である工程表、またその必要費用と内容を示さなければならない。

また、多年度にわたる「税制抜本改革の全体像」を示す必要がある。その中で、経済情勢を踏まえた改革実現へのステップや「安心のための必要費用」を賄うための安定財源確保の在り方を計画的に示していくことが重要。

そして、戦略的に着実な経済成長の実現を図り、新たな負担増について国民理解を求める前提として、幾つか明確にしておくべきことがある。例えば1番目に、「中期プログラム」実現のための基本原則、2番目に、負担増を全額国民に還元する一方で、政府全体の歳出規律を堅持するための枠組み、3番目に大胆な行革の実行、4番目に「中期プログラム」具体化の手法などである。

ここで特に強調したいのは、2番目の歳出規律を堅持することである。規律は一度緩むと戻すだけでもまた何年もかかるので、来年度予算も含め、歳出規律を堅持していくことが重要。

第2段階の「経済財政の中期方針と展望」では「中期プログラム」、今後の経済見通し、平成21年度予算案等を踏まえ、今後10年程度を念頭に置いた経済財政展望を国民に示すとともに、経済成長や財政健全化、行革実行への基本的方向性を示す必要がある。

第3段階の「経済財政運営の基本方針2009（仮称）」では、平成22年度までに実現を図る項目を中心に、経済財政運営の優先施策を示す必要がある。

最後に「3. 集中審議の実施について」。まずは第1段階の「中期プログラム」の年内とりまとめに向け、集中審議を実施すべき。本日は我々民間議員から「中福祉・中負担」の社会保障の確立による安心強化について提案したい。次回は税制抜本改革の理念、考え方。3回目で社会保障、税制抜本改革、歳出改革を統合した姿と社会保障部門、非社会保障部門の財政運営の在り方を議論させていただきたい。
(麻生議長) 昨日、全国知事会があった。この全国知事会で、『中福祉・中負担』はわかった。『中福祉』の定義を言ってくれ」と言われ、私は、ぐっと詰まりまして、「それは今から社会保障国民会議と与謝野議員のところで出すから」としか答えようがなかった。

(与謝野議員) 実は用意してある。

(吉川議員) それでは、資料『中福祉・中負担』の社会保障の確立による安心強化に向けて、「社会保障の機能強化について」を御説明する。

社会保障に対する国民の安心確保は我が国の最優先課題である。これは、この会議でも少し前に世論調査の結果等を御紹介した。国民の社会保障に対する関心は極めて高い。しかし、皆、必ずしも満足していない。

そのためには、①制度への信頼回復、②機能強化・効率化等国民ニーズの充足、③安定財源の確保を同時並行で進めていかなければならない。

目指すべきところは、世界最速で高齢化が進む我が国において、活力と安心が両立する「中福祉・中負担」の社会を実現していくことである。先ほど、麻生議長から御下問があった「中福祉・中負担」。これがやはり、日本が目指すべきところだろう。これは国民的なコンセンサスだろう。

「高福祉・高負担」「中福祉・中負担」「低福祉・低負担」という言葉で表現されていることは、明確なピンポイントの数字で表現することはできない。したがって、

これを明確に数字で表現せよという議論がどれくらい生産的なものなのか。しかし、この議論をするときには「高福祉・高負担」は、スウェーデンを筆頭とするような大陸ヨーロッパ。逆に、いわゆる「低福祉・低負担」で、スリムであるのは、よく言われるようにアメリカ。アメリカの場合には、とりわけ公的医療保険がスリムであることは御承知のとおりで、今回の大統領選挙でもそうしたことが、とりわけ民主党の候補から争点あるいはアジェンダとして挙げたことは御承知のとおりである。しかし「中福祉」の内容を更に詰めることは課題であるので、これからも私たちが、この諮問会議でも少し努力してみたい。

しかし、最終的に「中福祉」を明確に数字で定義せよという議論は必ずしも生産的な議論ではない。日本の現実論からすると、大陸ヨーロッパのような状況を直ちに実現するのは現実的な目標にはならないだろう。また、日本の多くの国民は、例えば医療保険に象徴されるようなところでアメリカ型の医療保険、かなり民間の医療保険に頼るといふことだが、そうしたものが望ましいと思っているということではない。とりあえず、今日の私どもの報告では「中福祉・中負担」という言葉をそういうものと理解して話を続けさせていただく。

日本型の「中福祉・中負担」の社会保障制度について、安定財源も含め基礎を堅固にすることが重要であるが、1番目に書いてあるように「中福祉・中負担」は残念ながら満足な状態にない。「危機に立つ『中福祉・中負担』』という表現を使わせていただいた。

どういうことかということ、私どもの認識は「中福祉」も残念ながらほころびが出てきている。それから「中負担」にも問題がある。「中福祉」にほころびが出てきていることについては、例えば象徴的な事例は医療の分野で、最近でも非常に不幸な事故が起きていることは改めて言うまでもない。したがって、このほころびをやはり縫わなければいけない。それが後ほど御説明させていただく社会保障国民会議で、「機能強化」という言葉で表現したことである。

「中負担」にも問題があるということは、この会議の議員の皆さん方には改めて説明するまでもないことであり、日本は「中福祉・低負担」の状況になっているという表現がしばしば使われている。

具体的には後ろに参考の図表が付いているが、4ページの参考1の左側に、公費負担の3分の1に当たる部分が公債に依存している状況にある。すなわち1ページに戻ると、(1)にあるとおり「公費の3分の1が将来世代への負担先送り(『ツケ回し』)」になっている。

また、高齢化の進展等の中で、毎年、社会保障関連で1兆円くらいずつ公費負担が増大してきた。これもまた、もう一つの「ツケ回し」、要するに「中福祉・中負担」の負担の方で「低負担」状況になっていて、安定財源を得られていないという問題がある。

2ページ目。それでは、何をなすべきか。「2. 対応の方向」について。団塊世代の医療・介護費用が急激に増大していく2010年代半ばまでに、これから説明するような考え方に沿って「安心の強化」を図っていくことを提案する。

(1)は負担の方で、これをどのような財源を考えるのだが、理論的には保険料、それから、自己負担も勿論考えられるが、まず第1に保険料、いわゆる「共助」については、国際比較をした場合にも既に「中負担」になっている。また、既に今後、年金等保険料の引き上げが見込まれている。

それから、利用者の自己負担の拡大は、現在の社会保障制度の質の低下、所得再分配機能の弱体化を招きかねない。これでは「中福祉」が「低福祉」の方に行って

しまうことになるわけだから、これは「中福祉・中負担」の理念からしても進められない。

したがって、結論的には、国民全体の広く薄い“割り勘”、すなわち、税金による公費、公助が安定的に社会保障を賄うことが必要である。

「(2) 安定財源の確保の考え方」について。「中福祉・低負担」の現状を改善し、負担増への国民理解を得ていくには“value for money”の考えに立って、制度の質の向上と安定財源の確保を、同時に進めていくことが重要である。

高齢化の下で「中福祉」を維持するべく、国民ニーズに沿った機能強化やいわゆる「自然増分」等について具体的な内容と必要公費見通しを示し「それなら“割り勘”を負担してよい」という納得、国民の理解が得られるよう、合意を形成すべきである。

並行して、信頼回復と歳出の効率化を進める必要があることは言うまでもない。

「3. 安定財源確保が必要な項目」について。これを具体的に論じている。

社会保障部門に安定財源を充てることは財政運営のいわゆる二部門アプローチだが、これを前提に、社会保障制度への安心を確保し、将来世代への負担先送りを避けるためには、以下のような公費負担項目に安定財源を充当していく必要がある。

まず第1は、御存じのとおり、既に法律で決まっている分、「既法定分」ということで、平成21年度からの基礎年金国庫負担引上げ。必要安定財源は、消費税率換算で1%程度は御承知のとおりである。

3ページ目。もう一つの今日の提出資料である、社会保障国民会議の「社会保障の機能強化について」に具体的な内容を書いたものを「現世代の安心強化のための増分」で述べている。社会保障国民会議の「機能の強化」と言うものは、3ページ目の一番上の「現世代の安心強化のための増分」というところに相当する。

御理解いただきたいことは、現世代の安心強化のための増分と言っているが、これは必ずしも贅沢ではなく、社会のdecencyを保つという意味で、我々の「中福祉」にほころびが出ているのを縫い合わせるというのが、その内容であり、繰り返しになるが、国民会議のいわゆる機能強化というのは、要は「中福祉」をしっかりと維持するためのものである。国民への負担増を訴える際にも、最も理解を得やすい部分ではないか。

しかし、もとより日本の社会保障制度を「中福祉・中負担」で財政的にも安定的・持続可能なものにするためには、その他にも手当てが必要である。真ん中辺り、「現行制度の不安定化への歯止めのための増分」とあるが、それは現行制度を前提としても、物価上昇等で自然増、これは税収の方も伸びるかもしれないが、それでは追いつかない部分であり、それが消費税率換算1%程度ある。

また、そもそも現在、「中福祉・低負担」と呼ばれる状況にあるわけだから、「中福祉」にほころびが出ている現状でも、お金が足りていない。その財源が実額13.8兆円、消費税率換算で4.2%ぐらいある。これについては後ほど内閣府から御説明がある。

最後に、「4. 安心強化に向けた3原則」について。以上、御説明したことをまとめると「中期プログラム」においては次の3原則を掲げ、プログラムの具体化を進めるべきである。

原則1「中福祉・中負担の社会をめざす」。

原則2「安心強化と財源確保の同時進行」。

原則3「安心と責任のバランスのとれた安定財源の確保」である。

(松元内閣府政策統括官) ただいま吉川議員から御説明のあった、最後の原則3「安

心と責任のバランスのとれた安定財源の確保」に関し、この安定財源の充当についての考え方を御説明させていただく。

資料「社会保障国民会議 最終報告」、「安定財源の充当についての考え方について」の2枚目の参考の図をご覧ください。

少子高齢化関連経費のうち、現状で毎年公費負担の3分の1が将来世代で付け回しされている部分が右側の緑の部分である。

それに対し、社会保障国民会議で御議論をいただいた、これからの少子高齢化対応のための必要な部分、これが左側の橙色の部分で図示されている。言わば、右側が将来世代に対する責任、左側が現世代の安心という形になっている。

左側からの矢印で示されている、現世代の安心強化を優先するアプローチは社会保障国民会議の御議論を踏まえた考え方である。吉川議員から御説明があったように、社会保障国民会議においては、機能強化の詳細な内容について数多くの専門家の御意見も踏まえ集中的な検討が行われた。

その検討結果に対する国民の理解を前提に、国民ニーズが高い機能強化部分に安定財源を優先的に充当するという考え方である。

それに対し、その下の右側からの矢印で示しているのが現行制度の安定化を優先するアプローチである。こちらは、現在の制度の持続可能性に対する国民の信頼を高めることが安心強化の近道であるといった考え方である。

具体的には、既に運営されている現行制度の財源不足部分に対して安定財源を充当していくという考え方に立ち、消費税の全額を社会保障目的税化すべきといった議論と併せて自民党の研究会などで検討を積み重ねてきている。

(舛添臨時議員) 説明資料「社会保障の機能強化に向けた取組について」に基づいて、社会保障国民会議で示された改革の方向性を踏まえながら、具体的な取組について説明する。

1ページでは、社会保障を支える基盤の充実について記している。改革の方向性として「安定的な経済成長の確保」、「現役世代の活力の維持・強化」、「ユニバーサル社会の実現」が指摘されており、本年4月に策定された「新雇用戦略」において、働く意欲を持つすべての人の就業を実現するために、団塊ジュニア世代が30代後半を迎え、団塊の世代が60歳代となる今後3年間を集中重点期間として、きめ細かな支援政策を展開して、誰もが参加できる社会の実現を目指すとしている。

この中で、65歳以上の高齢者の雇用支援、年長フリーター等の正規雇用化への支援などの強化の施策を「5つの安心プラン」に盛り込んで、平成21年度概算要求に反映している。その中の一部の事業については、「安心実現のための緊急総合対策」の中で、前倒しで実施することとしている。

また、今国会では、問題の多い日雇派遣を原則禁止するなど労働者保護の強化を内容とする労働者派遣法の改正案を提出している。

更に「生活対策」では、景気後退による雇用の影響を最も受けやすい非正規労働者、中小企業や地方企業を中心にセーフティーネットを強化することとしている。

高齢期の所得保障については、公的年金制度の長期的に安定給付水準の確保が必要である。そうした観点から「最低保障機能の強化」、「基礎年金額の改善」、「受給額確保に係る措置の強化」など、低年金・無年金者対策の強化や、若年層への配慮などが必要だと指摘されている。

こうした指摘事項も踏まて、平成16年改正以降に、各方面から指摘されている課題について議論を進めており、昨日、「低年金・低所得者に対する年金給付の見直し」、「基礎年金の受給資格の見直し」などを内容とした議論の中間的な整理案を

公表した。

更には「生活対策」の中でも、基礎年金国庫負担割合の2分の1の実現は、平成21年度から必ず実施する必要があるということが指摘されている。

2ページでは、医療・介護・福祉サービスの改革について記している。本年6月に「安心と希望の医療確保ビジョン」を策定し、更に本年9月には「安心と希望の医療確保ビジョン」具体化に関する検討会において必要な具体策についてとりまとめ、11年ぶりに閣議決定をひっくり返して、医学部定員を増やす。今年度は約700人の増員というところまで文科省の予算で付けていただいている。また、緊急医療、産科・小児科医療など地域医療の確保にも全力を挙げる。

そして、「5つの安心プラン」を盛り込んで、平成21年度概算要求に反映させるとともに、先ほどと同じように、前倒しで緊急総合対策の中に入れていく。

更に、介護については、「安心と希望の介護ビジョン」について鋭意とりまとめを行って、本日とりまとめを行ったところであり、介護従事者の人材確保、医療と介護の連携、地域ケアの構築などについて明言をしている。

また、「生活対策」において、3.0%の介護報酬プラスということで、これは約2万円、そして10万人増やすということにつながる。

少子化・次世代育成支援対策であるが、これまでも少子化に対応するため、昨年末には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の実現に向けた基盤充実に努めているが、今回の「生活対策」において、安定子ども基金の創設によって保育サービスの緊急整備を進める。

それから、妊婦健診、5回まで無料だったものを14回全部無料にする。それから出産育児一時金の見直しの検討や、育児・介護休業法の見直しを含めて安心して子どもを産み育てる社会をつくっていくために、社会保障審議会少子化対策特別部会などにおいても、こういう点について議論を進めているところである。

3ページ目に進み、社会保障制度の安定的な財源確保の必要性であるが、制度を持続可能なものにするため、一層の効率化の努力を実施してきているところであるが、それでも、なお、給付と負担の増加が見込まれている。

また、今後、社会保障については非正規雇用の増加、医師不足問題などに対応して、暮らしの不安を取り除き安心を支える機能強化に努めることが重要であって、本日紹介したように、社会保障国民会議において、社会保障の機能強化に向けた必要な取組について指摘をいただいたところである。

こうした負担の増加や機能強化といった課題に対応するとともに、将来世代に負担を先送りしないようにするためには、安定的な財源の確保を図ることが重要であり、「中期プログラム」において、その方向が示されることは国民にとって安心できる社会保障制度の再構築を行えることにつながると思っている。

(岩田議員) 先ほど吉川議員から、安定財源の充当の点について、現世代の安心強化ということを中心に考えていくことが必要ではないか、という指摘があった。

ただ、もう一つ、松元政策統括官から説明があったように、現世代の安心強化のための増分を重視する考え方と、現行制度の安定化のための増分、つまり「中福祉」の方のほころびと負担の方のほころびという2つの問題があって、このバランスをどのようにとっていったら良いのかということが背景に存在していて、問題としてあるということである。

具体的に現世代の安心強化のための増分ということで、社会保障の機能強化、高齢化対応のための増分として7.6兆円から8.3兆円が必要である。また、同時に私は効率化が重要であり、機能強化も当然必要だと思うが、しかし「精一杯効率化の

努力もやっています」ということも同時に国民に説明していく必要がある。

それで、私が社会保障国民会議にお願いしたい点は、高齢化によって、ある意味では自動的に経費が増えてしまう部分、それから「機能強化によってこれだけの部分が増えます。しかし、それは効率化、合理化ということで、どのぐらい減らせるか」という部分、その結果として「こういう数字になっています」という内訳の説明していただければ、国民にとってより分かりやすいものになるのではないかと考えています。

吉川議員が説明されたペーパーの2ページにも、「信頼回復と歳出の効率化を進める場合に、説明責任を徹底する」、そして「受益と負担の関係を明確化、透明化する」ということがうたっており、やはり透明化にはそれなりの説明が必要ではないかと考えています。

(三村議員) 吉川議員が説明された安心強化に向けた3原則、すなわち「中福祉・中負担の社会を目指す」「安心強化と財源確保の同時進行」「安心と責任のバランスのとれた安定財源の確保」は大賛成である。だから、まだまだいろいろ議論の種はあるが、何はともあれ、この原則をベースにして、一歩前進するという方向で是非ともいっていただきたい。

その中で、国民の「中福祉・中負担」というものの理解は、私はまだまいちだと思っている。したがって、そういう中で「中福祉・中負担」というコンセプトについて、国民の間で一步踏み込んだ理解が不可欠である。そのために、我々も努力すべきだと思っている。中福祉社会の具体的なイメージ、施策の内容、意味合い、費用規模の妥当性については、是非とももう少し具体化した上で、政府関係者は勿論、国民の間でも十分認識を共有するような努力が必要である。

それから「中負担」についても、現状からの負担先送りなど我が国の財政の問題に加えて、あとの資料にもあるが、海外、他国における福祉とそれに見合う負担の状況などをきちっと説明して、負担の必要性、妥当性を分かりやすく定量的に示して、国民の間で認識を定着することが必要である。

それと同時に、無駄の排除、効率化の徹底は、こうした理解を得るための大前提である。したがって、足元においても「基本方針2006」等に沿った歳出削減を確実に実行し、財政規律を維持するという示しながら、これから策定される「中期プログラム」に対する国民の信頼を得るものにしていかなければならない。したがって、関係方面による今後のさらなる検討と内容の詰めに基づいて、きめ細かで粘り強い理解活動を是非とも進めるべきである。

(吉川議員) 岩田議員、三村議員から「機能強化部分を更に説明した方が良いのではないか」というお話があった。冒頭に総理からも「中福祉」の概念をもう少し詰めたかどうかというお話もあった。それは考えさせていただきたい。

我々にとり、課題は2つあると考えている。「中福祉」の定義は脇に置くとして、1つは、「中福祉」そのものにほころびが出てきていて、そこに手当をする必要があるということ。2つ目は、財政再建である。

財政再建に関して、社会保障で言えば、内閣府資料「安定財源の充当についての考え方について」の2ページ目の右側の部分が当然問題になると思うが、財政再建については、私は3つの条件が必要だと考えている。1つ目はしかるべき歳出の抑制、第2は負担増、最後に健全な経済成長による追い風、この三拍子が揃ってはじめて財政再建は達成できるものであって、長期戦となるだろうと考えている。

先ほど申し上げたとおり、社会保障の中の「中福祉」のほころびを縫い合わせる。これはいずれやらなければいけない作業であるし、負担増ということから言えば、国民の目から見て、理解が得られやすい部分ではないだろうか。したがってこれは

いずれにしてもやらざるを得ない社会保障の「中福祉」のほころびを縫い合わせるということと、財政再建の見地から必要である負担増に理解を得るということ、2つの目的を達成するという意味で、一石二鳥というか、分かりやすいのではないかと考えている。

(鳩山議員) 内閣府提出資料「安定財源の充当についての考え方について」の(注)の一番下に、「2008年度の国・地方の社会保障部門の公費支出 27兆円のうち、基礎年金、長寿医療、介護にかかる支出(計 17.1兆円)の割合は63%」と記してあるが、社会保障国民会議の最終報告で、地方の役割についても随分触れている。ただ、私の今の仕事の立場からいうと、地方単独で行っている保育所の運営費やケースワーカーといったものがしばしばノーカウントになっている場合が多い。その辺はこの27兆円の数字には入っているのか。

(松元内閣府政策統括官) 地方のそういった部分が入っていないと承知している。

(鳩山議員) しかし、社会福祉士の問題や、あるいは救急医療など、地方が独自でやっている部分は、今後、無視して進めていくわけにはいかないのではないかと。現実の社会保障の現在の姿にほころびが随分あるとはいっても、姿としてあるわけだから、少なくとも7兆円ぐらいのお金が入っているが、その辺についてどのように認識しているのか。

(吉川議員) 社会保障国民会議でもそのことについて議論した。今後、社会保障の充実や改革を進めていく上で、今の段階ではその部分が宿題として残っている。国と地方でよく話し合っただけが必要があるというのが、私たちの会議のまとめである。

(舛添臨時議員) 岩田さんがおっしゃった、要するに効率化による減額分を出してはどうか、ということに関して、まず1つは、例えば工場のオートメーション化のような話と違うのは、レセプトの電子化というものがある。医師会・歯科医師会・薬剤師会の3師会が猛反対で、その理由は「田舎にそんなことをやらせるなら病院閉じる」と言って、「病院不足になったらどうするんだ」ということでまず反対している。さまざまな反対理由が、そしてどろどろとした人間的なことが、さらに既得権がある。それとともに、定量化するのが非常に難しく、例えば「レセプトの電子化をしたら、どれだけお金が浮くか」というのは難しい。

もう一点挙げると、今、メディカルクラークといって、事務員を入れることにしている。そうすると、お医者さんはお医者さん本来の仕事に集中できるようになるから、医師を養成して増やすのは大変お金がかかるが、事務員がお医者さんが口で吹き込んだテープレコーダをカルテに書き込む作業をやっている病院は非常に効率的だというのが、これによって人件費の差がどれだけ浮いてプラスになったかも非常にやりにくい。

例えば後発医薬品、ジェネリックを入れて、今年はそれで1,000億円吐き出させたが、この中でも「これは危険だ」、「有効性ない」という議論がお医者さんの中であって、一つ一つが命に関わるものであるから、まず入口から難しいのと、定量化が非常に難しい。そして一番簡単な例を挙げると、窓口負担が無料の時はみんな行く。1割、2割、3割と窓口負担にいくとだんだん減ってくる。これを長瀬効果というが、これを言うとき「では貧乏人は死ぬというのか」という猛反発が必ず出る。

だから、この社会保障の分野で、効率化を納得させるのが難しく、しかも数量化するときにも必ず反論が起こってくるということで、努力はしているが、なかなか岩田議員の御意見に応えるのが難しい。

(三村議員) それは、効率化案の示し方ということもあるのではないかと。具体的には、

センシティブな内容まで立ち入るかどうか、この辺については、どういう示し方をしたら良いのか議論の余地がまだあるのではないか。

(舛添臨時議員) そうである。

(与謝野議員) ただ、社会保障は放っていたら幾らでもお金が出ていってしまう。これは相当注意深く物事をやっていかなければいけないし、効率化というのは大事な目標である。

だから、地方財政については、鳩山議員がおっしゃる通りである。全国知事会会長の麻生福岡県知事にはいつも「地方財政が大変だったら、税制改革に知事会も協力してほしい」と申し上げてきた。今の話は、市町村長も含めた話だから、やはり総務大臣が先頭に立って、知事会、市町村会が税制改革全体を国民に理解していただくために、大きな貢献をしていただいた方が物事はスムーズにいくと思うので、これは鳩山大臣に課せられた大きな使命ではないかと思っている。

(麻生議長) 67歳、68歳になって同窓会に行くと、よぼよぼしている、医者にやたらにかかっている者がいる。彼らは、学生時代はとても元気だったが、今になるとこちらの方がはるかに医療費がかかってない。それは毎朝歩いたり何かしているからである。私の方が税金は払っている。たらたら飲んで、食べて、何もしない人の分の金を何で私が払うんだ。だから、努力して健康を保った人には何かしてくれるとか、そういうインセンティブがないといけない。予防するとごそっと減る。

病院をやっているから言うわけではないが、よく院長が言うのは、「今日ここに来ている患者は600人ぐらい座っていると思うが、この人たちはここに来るのにタクシーで来ている。あの人はどこどこに住んでいる」と。みんな知っているわけである。あの人は、ここまで歩いて来られるはずである。歩いてくれたら、2週間したら病院に来る必要はないというわけである。その話は、最初に医療に関して不思議に思ったことであった。

それからかれこれ30年ぐらい経つが、同じ疑問が残ったままなので、何かまじめにやっている者は、その分だけ医療費が少なくて済んでいることは確かだが、何かやる気にさせる方法がないだろうかと思う。

(与謝野議員) 今日の議論を次のようにとりまとめたい。

第1に「中期プログラム」の位置づけと基本的な考え方については、民間議員ペーパーで大筋の合意がなされた。

第2に、社会保障については、安定財源確保の対象として優先すべき項目を特定するための考え方や、それぞれの項目についての必要費用の目安、さらに、安定強化を図っていく上で大枠となる3つの原則などについて、意見交換が行われた。この3つの原則に従って、今後、税制抜本改革や歳出規律の在り方の議論とも併せて検討を深めていくことで合意がなされた。

(舛添臨時議員退室)

○平成21年度予算編成の基本方針（事項案）について

(与謝野議員) 平成21年度予算編成の基本方針の事項案について御審議頂く。説明資料「『平成21年度予算編成の基本方針』事項案」をご覧頂きたい。

諮問会議としては、麻生総理の所信表明演説や生活対策、今月18日の総理からの御指示などを踏まえた項目立てで作成したいと考えている。

第1章は「国民生活と日本経済を守る ～生活防衛～」。

第2章は「平成21年度予算の基本的考え方 ～経済成長と財政健全化の両立～」。

第3章は「国民生活と日本経済を守るための予算の重点化・効率化」である。

以上の事項案の概要をご覧いただき、御意見をいただきたい。

(張議員) 世界的に景気後退の兆しが強まる中で、日本においても日を追うごとに景気の下降局面が深刻化している。このような状況下で、平成 21 年度予算の編成に当たり、国民生活と日本経済を守るという視点が全面に出ていることは、よく理解できる。

その上で、私が重要と考えている点を申し上げたい。

現在の景気の下降局面に歯止めをかけて、景気を浮揚させていくためには、いかに内需を拡大するかが大変重要である。その際に求められることは、足元の経済情勢への的確な対応という点と同時に、将来を見据え、日本の成長力強化に確実につなげるという、言ってみれば攻めの視点であると考えている。

したがって、規制の緩和撤廃、税制上の措置等、政策を総動員して、日本経済を活性化することが不可欠である。

とりわけ、今、重要なことは、日本の技術が世界のトップレベルにある環境エネルギー分野を、今後の成長の糧にしていくということであると考えている。本年 6 月の福田ビジョンや、それを受けての「低炭素社会づくり行動計画」において、省エネ住宅、200 年住宅の普及、省エネ型のテレビ、給湯器、冷蔵庫等の導入の加速、次世代自動車の導入が取り上げられている。

現在の厳しい情勢において、経済活性化のためには、エネルギー効率の高い省エネ製品、環境対応型商品等の普及を促すためのインセンティブ措置が必要である。

自動車産業を例に挙げて申し上げますと、御存じのとおり米国の金融危機を発端に、世界的に販売が低迷し、生産面でも減産を余儀なくされる状況にある。こうした状況下にあつて、我が国においては、「環境」をキーワードに潜在需要を掘り起こして、内需拡大につなげるべく、低炭素自動車のさらなる普及を促すようなインセンティブ措置の導入が有効な施策と考えている。

また、自動車に限らず、省エネ性能を満たす良質な住宅の普及を促す住宅投資減税制度の導入、家電、給湯器を含めた省エネ製品や機器を対象にするなど、省エネ製品に対して総合的にインセンティブ措置を実施していくことが、内需拡大につながるものと確信している。

(岩田議員) この基本方針(事項案)で結構であるが、特に 2 章の「平成 21 年度の予算の基本的考え方」ということで、先ほど財政健全化と成長をどう両立するかというのは、吉川議員から御指摘があったが、その中で私が重要だと考えるのは「中期プログラム」の策定である。

現在、金融危機の下で、ほとんどの国が自動安定化効果というか、税収の不足、税収が減少するわけだが、これはしかしながら、自動的に安定化効果を持つわけである。それと裁量政策の組合せで対応しているのが実情である。

裁量政策について申し上げますと、どこの国も的を絞った裁量政策をタイムリーに発動する努力をして、現在の危機を何とか脱却しようという努力をしているところである。

ただ、この裁量政策を行う上で重要なことは、やはり中長期的に財政部門に関する信頼性、クレディビリティがある下で裁量政策をやることが極めて重要なポイントである。

これは、張議員の方からも御指摘がなされたと思うが、単に裁量施策だけをやるということではなくて、中長期の枠組みの中で位置づけながら、それを実行していくという視点が必要である。

そういった点から申し上げますと、張議員が説明された資料「「中期プログラム」

の位置づけと基本的考え方について」の2ページ目の「②経済財政の中期方針と展望」で、今後の経済見通しを21年度の予算等を踏まえて10年程度を念頭に置いた経済財政の展望をすると、そうしたコンテキストの中で先ほど吉川議員の御指摘があった、成長と財政の健全化ということを整理していくことが、これは極めて難しいが、どこの国も抱えている問題である。

(与謝野議員) 次回は本日の議論を踏まえて、平成21年度予算編成の基本方針の原案を提示し、来月初めには経済財政諮問会議でとりまとめ、閣議決定したいと考えている。御協力を心よりお願い申し上げます。

(以上)